



青申だより

令和5年10月1日発行 VOL.152

発行元:尾道市久保1丁目11-1
(一社)納税相談センター

尾道青色申告会 尾道地区会

<http://www.onomichi-aoshin.jp/>



尾道地区会	☎0848-37-9594 ☎0848-37-9591
因島地区会	☎0845-22-2211 ☎0845-22-6033
世羅郡地区会	☎0847-22-0529 ☎0847-22-3415
御調町地区会	☎0848-76-0282 ☎0848-76-2118
瀬戸田地区会	☎0845-27-2008 ☎0845-27-3518

R5年分 確定申告のお知らせ

今回の申告は、お1人様**40分間**の予約制で行います
(所得税申告のみ、消費税申告は別日)

所得税申告予約期間はR6年1月22日(月)~3月8日(金)です。
事前に会をご利用頂き、スムーズに申告を運べたらと思っております。

**記帳、BRAの入力等、ご相談(無料)で随時受け付けて
おりますので、何度でも青申会をご利用くださいませ。**

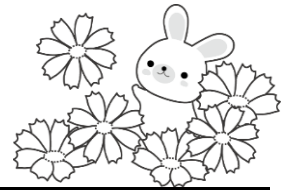
申告予約カードを12月に送付致しますので詳細はご確認ください。
★たより同封の自主点検チェックシートを是非ご利用ください

事務局からのお願い

- ◆土地建物を売却した方は、売買契約書、仲介手数料等の領収証をご持参の上、年内に譲渡所得の手続きを済ませてください。
- ◆令和5年中に、住宅ローン等を利用して住宅を新築、取得又は自宅を増改築した方は、住宅借入金等特別控除を受けることができます。
確定申告のときにその手続きをするのは時間がかかるので、年内に住宅借入金等特別控除の手続きをお願いします。

次回発行予定日：令和6年1月

R5年度申告決算料を改定いたしました。



所得税	4,000 円	(内消費税364円)
消費税 (簡易)	3,000 円	(内消費税273円)
消費税 (本則)	4,000 円	(内消費税364円)
事業所得のない申告	3,000 円	(内消費税273円)
印刷のみ ※1科目につき	1,000 円	(内消費税91円)

★年末調整受付のお知らせ★

期限は令和 6 年 1 月 20 日です。

(納期特例ではない方の期限は令和 6 年1月11日です。)

予約制ではないので、随時お越しく下さい。

納付額が 0 円の場合でも納付書の提出が必要です。

分からないことや、必要なものが不明な場合はお問い合わせください。

※源泉徴収票 1 件につき¥1,000(税込)

～事務局からのお知らせ～

10月11日(水)研修会参加のため事務局をお休みいたします。

R5年度申告書の様式が変わります！
変更内容の詳細等分かり次第随時
ご報告いたします。

領収書・控除証明書は
大切に保管しておきましょう。



10月1日からのインボイス申請について

申請やご相談、随時受け付けております。

来会される場合は、事前に連絡をお願いします

TEL 37-9594

税理士の先生の無料相談

事前にお電話ください

10月18日(水)

11月15日(水)

12月20日(水)

いずれも10時～16時



※日付は変更になることがあります

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で
積立をしたい

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

制度の特長

1 経営者のための
退職金制度

2 掛金は
全額所得控除

3 受取時も
税制メリット

他にもこんな特徴があります。

・月々の掛金は1,000円から

・契約者貸し付けの
利用が可能

・共済金の受給権は
差押禁止

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00～17:00

令和5年9月からオンライン手続きスタート

ご希望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが
出来ます。新規加入、掛金払込証明書の電子交付、掛金
月額の増額減額、氏名・住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細内容は
2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模共済

検索



2023.9